

ここで紹介するニュースは、ほとんどの場合、日頃からOS・アプリケーション・アンチウイルスのデータベース等を常に最新の状態に保つこと、併せて、UTM導入等によるネットワーク全体の防御を行うことで対策できます。

## ●仮想通貨取引所Coincheck、不正アクセスにより約580億円分の仮想通貨流出

<http://nlab.itmedia.co.jp/nl/articles/1801/26/news136.html>  
<https://japan.cnet.com/article/35114125/>  
<https://www.buzzfeed.com/jp/ryosukekamba/coincheck>



### このニュースをザックリ言うと・・・

- 1月26日（日本時間）、コインチェック社より、同社が運営する**仮想通貨取引サイト「Coincheck」が不正アクセスを受け、同サイトで保有されていた仮想通貨「NEM(XEM)」が不正に外部に送金された**と発表されました。
- 流出したNEMは5億2300万NEMで、**流出時点の時価は日本円で約580億円に相当する**とされています。
- 不正アクセスは同日00:02頃から発生、11:25頃に異常が検知され、同日中に出入金および売買停止等の措置がとられています。

### AUS便りからの所感等

- 仮想通貨の保管場所は専用デバイス等オフラインの「コールドウォレット」とオンラインの「ホットウォレット」とに大きく分類されますが、NEMはコールドウォレットの対応が遅れていたこともあり、**主にホットウォレットで運用されていたことから標的にされたもの**とみられています。
- 加えて、Coincheckが**仮想通貨の秘密鍵を分散管理する「マルチシグネチャ」を導入していなかった**ことも指摘されており、今回の不正アクセスはこの2つの要因が重なって発生したものと考えられます。
- 2014年に仮想通貨取引所「Mt.Gox」からのbitcoinの大量流出が発覚した際と同様、連日メディアで報道され、NEM以外の各種仮想通貨にも一時的な時価の値下がり等の影響が発生しています。
- このように、ある取引所でこういったセキュリティインシデントが発生することは、仮想通貨全体に大きなインパクトをもたらすものである一方、洗い出された問題点に対し他の取引所も含め対策が行われているかの見直しが着実に進められることに期待したいものです。

**仮想通貨**

コインチェック代表が緊急会見 顧客の仮想通貨約580億円分の流出を認める

仮想通貨取引所「Coincheck」を運営するコインチェックは1月26日、都内で会見を開き、不正アクセスにより仮想通貨（NEM）約580億円分が流出したことを認めました。

会見冒頭、同社代表取締役社長の和田良一氏は「本件に関しまして皆さまをお騒がせしておりますこと深くお詫言申し上げます」と深く頭を下げました。

取締役の大塚雄介氏によれば、今回流出したのは仮想通貨「NEM（ネム）」で、日本円にして約580億円相当（5億2300万NEM/流出時点でのレート）、流出したNEMは全て顧客の資産で、今後はNEMの財団や国内外の取引所に対し売買停止を要請、追跡していくとしています。

会見冒頭、深々と頭を下げた代表取締役社長の和田良一氏（左）（撮影：ニコニコ生放送より）

**c|net Japan**

コインチェックの「NEM」不正流出問題の要点

仮想通貨取引所大手コインチェックによる、約580億円相当の仮想通貨「NEM」の不正流出から1週間が経過した。日ごとに新しいニュースが駆け巡っており、2月2日には金融庁によるコインチェックの立ち入り調査が開始されたようだ。ここで、不正流出問題の要点を整理する。

そもそもなぜコインチェックが流出騒ぎを起こしてしまったのか、その最も重要な原因として、一義的には「コールドウォレット運用」でなかったこと、多くの顧客から漏洩されている、コールドウォレットとホットウォレットから漏れたウォレットを指し、秘密鍵のあるデータストレージからネットワーク接続を遮断すれば作成可能で、PC、USBフラッシュなどのハードウェアから、印刷した紙などさまざまな種類が存在する。

一方で、「ホットウォレット」はネットワークに接続された状態のものを指すが、ホットウォレットに比べ、コールドウォレットはインターネット経由の攻撃を受けやすくなる可能性があることが懸念されている。

ただ、コールドウォレットの運用はホットウォレットと比べると楽ではない。管理する人間とウォレット自体が**クラッカー**に盗難される。

その後、みなりRin、MINUNASHI (JK17) [ @minarin ] と名乗るプログラマーがNEMの盗難を開始したことが話題となった。みなり氏はNEMのトークンである「モザイク（NEM版トークン、実際に取引される通貨と同様）」を利用して盗難を開始した。

NEMでは、誰にでも自由に独自のモザイクを発行できる。高まったNEMも実際にはxemという名のブロックチェーンプラットフォーム上に作られたモザイクのひとつ。モザイクを発行する際の設定次第では、モザイクの移動権限を発行者のみにする事が可能だが、移動権限を発行者のみにしたモザイクを発行し監視対象のアドレスに対してモザイクを送りつけることでそのモザイクを保有する「アドレス」を危険とみなすことができる（当初、トークンにマージンがないという理由で一般的だった）。

モザイクは一方的に送りつけることができ、同時にモザイクを持っていることを得ずすることはできない。おろのみなり氏は、監視対象の送金先にもモザイクを送り監視対象を上げたと考えられている。

ブロックチェーンは最初から最後まですべての取引を参照できるデータ構造を持ち、クラッカーがNEMを盗出したアドレスもすべて参照できる。ただし、アドレスと個人は結びついていない。クラッカー側には、ひそかに氏名が漏れたような「NEMトークン」が作成されたような様々な戦略が想定できる。

**BuzzFeed NEWS**

コールドウォレット、マルチシグって何？ 今さら聞けない仮想通貨の基礎知識

コインチェック以外でも流出は「起こり得る」

**「秘密鍵」の管理が重要**

まず、山本さんが時系列で問題の経緯を説明。その後、杉井さんが仮想通貨の基礎知識や技術的な課題などについて次のように解説した。

「NEMに限らず、すべての仮想通貨は「秘密鍵」が盗まれてしまうと、（取引所などの）システムの外からでも送れてしまう。このあたりは、もしかしたら仮想通貨の大きな課題」

「秘密鍵をいかに厳重に管理するかが、ということに関しては集約されます。今回の問題もすべてそこにあると思います」

仮想通貨には、「公開鍵暗号」という仕組みが使われている。広く公開しても問題のない「公開鍵」と、当事者以外に知られてはいけない「秘密鍵」を組み合わせた技術だ。

今回はこの秘密鍵の管理に問題があったのではないかと、杉井さんはみる。

**仮想通貨のウォレットアドレスの管理方法**

取引ごとに異なる鍵ペアを用いるのが一般的

ウォレット 秘密鍵生成 公開鍵生成 アドレス生成

秘密鍵1 → 公開鍵1 → アドレス1

秘密鍵2 → 公開鍵2 → アドレス2

秘密鍵3 → 公開鍵3 → アドレス3

秘密鍵n → 公開鍵n → アドレスn

## ●設置1時間で覗き見…ウェブカメラ対策で警鐘

<https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20180126/0007039.html>



### このニュースをザックリ言うと…

- 1月26日(日本時間)、横浜国立大学の吉岡克成准教授らの研究グループより、WebカメラをはじめとするIoT機器のセキュリティに関する実験結果が発表されています。
- 発表によれば、パスワードを設定していないカメラ4台と、パスワードは設定しているもののセキュリティ上の欠陥があるカメラ1台を設置し、アクセス状況を観察したところ、**1ヶ月間で148の発信元からカメラへのアクセスによる映像の覗き見が行われ、うち33の発信元からカメラの向きを変えるなどの操作が行われた**とのこと。
- こういったカメラの存在を自動的に探し出すプログラムにより、**早ければ設置1時間後でアクセスされ、あるいはパスワードが破られたケースもある**とされています。

### AUS便りからの所感等

- 2016年にWebカメラ等に感染しつつDDoS攻撃の為のネットワークを拡大していったマルウェアMirai等により、IoT機器に対しても十分なセキュリティ保護を行う必要性が注目されています。
- **Webカメラの他、複合機等についてインターネット上からアクセス可能な状態になっているものを探し出すサーチエンジンとして「SHODAN」「Censys」等が知られており、主に攻撃者がターゲットを探し出すために利用されていますが、一方で管理する側にとっても、外部からの不正アクセスの可能性がないか確認するための手段として有用です。**
- 不特定多数から不正利用されないよう、推測されにくいパスワードの設定等の対策を行い、場合によっては外部からアクセスされる兆候がないか、第三者によるネットワーク診断を受けることも検討すべきでしょう。

### NHK NEWS WEB

#### ウェブカメラ1時間でのぞき見も

01月26日 14時12分

自宅の様子などをインターネット経由で離れた場所から確認できる「ウェブカメラ」について、パスワードを設定しないなどの無防備な状態で設置すると、早いもので設置のわずか1時間後には何者かに映像のぞき見られるという実験結果がまとまり、研究グループはIoT機器のセキュリティ対策を急に入念に行うよう警鐘を鳴らしています。

ウェブカメラは、留守中の自宅や職場などを離れた場所から見ることが出来る便利さの一方、利用者がパスワードを設定しないなどセキュリティ対策を十分に行っていないか、セキュリティ上の欠陥がある製品もあつたりするなどの課題が指摘されています。

このため、横浜国立大学の吉岡克成准教授らの研究グループは、パスワードを設定していないカメラ4台と、パスワードは設定しているもののセキュリティ上の欠陥があるカメラ1台を設置し、外部からの不正なアクセスを観察しました。

その結果、1か月あまる間に148の発信元がカメラにアクセスして映像のぞき見し、このうち33の発信元はカメラの向きを変えるなどの操作まで行っていました。

さらに分析した結果、こうしたアクセスには無防備なカメラをインターネット上から自動で探し出すプログラムが使われ、早いものでは設置のわずか1時間後にはぞき見られたほか、別のカメラではパスワードを破る操作も自動で行われたおそれがあるといつこと。

## ●ソフトウェアの脆弱性情報、2017年は過去最多に…IPA集計

<https://japan.zdnet.com/article/35113631/>



### このニュースをザックリ言うと…

- 1月24日(日本時間)、IPAより、同団体等が運営する脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」の登録状況について発表されました。
- 2017年に登録された情報の件数は13,792件で、**2016年(6,524件)の2倍以上となり、2007年4月以降では過去最多だった**とのこと。
- 同年第4四半期(10~12月)の件数は3,719件で、**種類別で最も多かったのがバッファエラー(715件)、次いでクロスサイトスクリプティング(398件)、情報漏えい(371件)**等となっています。

### AUS便りからの所感等

- バッファエラーは、いわゆるバッファオーバーフローを含む、メモリの境界外への読み書きが可能になる脆弱性の総称で、悪用されるとサーバやPC上での悪意のあるコードの実行、データの盗聴あるいは改ざん等が行われる可能性があります。
- また、クロスサイトスクリプティング(XSS)はWebアプリケーションの脆弱性で、Webページの表示時に不正なスクリプトの実行などが行われ、表示あるいは入力された情報が外部に送信される等の可能性があります。
- 2017年における登録件数の急増は、**個々の脆弱性につけられる世界標準の識別番号である「CVE」の登録に関するルールが改訂され、登録を行う機関が倍近くに増加したことが要因とされているものの、恐らくはプログラムミスによるセキュリティ上の問題が引き起こされるケースが依然として確認されている印象はあります。**
- こういった脆弱性を突く攻撃はある程度パターンがあり、Webサーバ等の前面にIDS・IPSを設置することにより、事前に検知・遮断できるケースも少なくはありませんが、根本的に重要なのは、使用しているソフトウェアの脆弱性情報を定期的に調査し、常に最新バージョンに保つことです。

### ZDNet Japan

#### ソフトウェアの脆弱性情報、2017年は過去最多に--IPA集計

ZDNet Japan Staff 2018年01月24日 13時09分

情報処理推進機構(IPA)は1月24日、同機構が運営するソフトウェアの脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」の登録状況を発表し、2017年の情報登録は前年比2倍以上の1万3792件に達し、2007年4月以降では過去最多だった。



2013年以降のJVN iPediaでの登録件数の推移 (出典: IPA)